

入札結果の公表

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札結果のうち、主なもの(落札金額が工事500万円以上・業務委託300万円以上・物品購入等200万円以上)について公表します。なお、そのほかの結果も含め、全入札結果は、入札情報サービス、市役所受付行政情報コーナー、財政課で公表しています。注:金額は税込表示
 財政課契約管理班 ☎0475(70)0312

2月14日一般競争入札実施分		落札金額	
○件名	市内社会教育施設等空調設備等保守点検業務	4,268,000円	落札率 79.84%
○件名	大網白里アリーナ外4箇所セントラルエンジニアリング(株)	多項目自動血球分析装置購入	富田884番地1 国保大網病院
○件名	大網東地区道路施設引継 図書作成業務	9,845,000円	落札率 94.21%
○件名	大網100番地2 岩瀬薬品(株)	予防接種用ワクチン購入	大網100番地2
○件名	千葉セントラル測量(株)	13,239,816円	落札率 97.83%
○件名	手術用麻酔記録管理システム購入	大網115番地2 外	秋葉商店
○件名	富田884番地1 国保大網病院	6,693,938円	落札率 71.93%
○件名	大網白里アリーナ外4箇所		
○件名	大網東地区道路施設引継		
○件名	大網100番地2		
○件名	千葉セントラル測量(株)		
○件名	手術用麻酔記録管理システム購入		

令和2年度後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります

4月から、令和2年度の後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収が始まります。年6回の特別徴収(年金からの納付)の期間のうち、4月・6月・8月の3回分の徴収額は、仮徴収の金額となります。保険料は令和元年中の所得で計算しますが、所得額などが確定する7月まで年間の保険料額は決定しません。保険料額が決まってから特別徴収を開始すると、10月・12月・2月の3回のみで保険料を徴収することになるため、1回あたりの徴収額が高くなつてしまいます。

●後期高齢者医療保険料・介護保険料の基本的な納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○		●		●		●	
普通徴収				■	■	■	■	■	■	■	■	■

○:仮徴収 ●:本徴収 ■:納付書または口座振替

令和2年度の確定した年間保険料額は、7月に通知します。

見逃ごすな 信じて挙げた 小さな手 春の全国交通安全運動を実施

4月6日(月)から15日(水)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。入学シーズンを迎え、子どもの交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。「事故を起こさない」だけでなく、「事故に遭わない」ためにも、一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを実践しましょう。

◆重点目標と推進事項

①子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

子どもや保護者、高齢者の交通安全意識を高めるとともに、運転者・職場・家庭・地域ぐるみで子どもや高齢者に対する保護意識づくりに努め、交通事故を防止しましょう。

②高齢運転者等の安全運転の励行

交通事故発生時の被害の防止と軽減を図るため、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

③飲酒運転等の危険運転の防止

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを考え、ともに、「飲酒運転は絶対しない」

④ヘルメットをかぶろう

飲酒運転はやめよう

⑤飲酒運転はやめよう

ヘルメットをかぶろう

⑥自転車に乗る時のルール

ヘルメットをかぶろう

⑦ヘルメットをかぶろう

ヘルメットをかぶろう

⑧ヘルメットをかぶろう

ヘルメットをかぶろう

⑨ヘルメットをかぶろう

ヘルメットをかぶろう

⑩ヘルメットをかぶろう

ヘルメットをかぶろう

◆特別徴収となる方

①すでに後期高齢者医療保険料・介護保険料を年金からの特別徴収で納付しており、令和2年2月の年金から保険料が天引きとなっている方
 ※1回あたりの仮徴収額は2月の特別徴収額と同額となる

◆普通徴収となる方

②令和元年10月1日までに、本市で後期高齢者医療制度に新たに加入または介護保険第1号被保険者(65歳以上)になった方
 ※②の方は4月初旬に仮徴収額決定の通知書を送付します

◆普通徴収となる方

次に該当する方は、納付書または口座振替による納付になります。

◆普通徴収となる方

①年間の年金額が18万円未満の方
 ※年金を複数受給している、合計金額が18万円以上であっても、個々の年金が18万円未満であれば普通徴収となります。

◆普通徴収となる方

②(後期高齢者医療保険料の場合のみ)後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分以上となる方
 (注)

◆普通徴収となる方

①車道の左側を走ろう
 ②歩いている人を優先しよう
 ③「ながら運転」はやめよう
 ④交差点では安全確認しよう
 ⑤夕方からライトを点けよう

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

◆ながら運転等の危険性

歩きながらスマートフォン等を使用すると、道路で人や自転車と接触したり、不注意で車道に出て車に跳ねられてしまふほか、駅で線路に転落するなど、大変危険です。また、自転車を含む車の運転中にスマートフォン等の携帯電話を使用すると交通違反になります。危険な行為はやめましょう。

高齢者の肺炎球菌予防接種

〈定期接種〉

対象者は個別通知でお知らせします。接種は市内または千葉県内定期予防接種相互乗り入れの協力医療機関で受けることができます。

〈対象外の方〉

害1級相当の障害のある方
 ▼対象外の方(すでに23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を受けたことがある方
 ※すでに定期接種を受けた方
 市の助成を受けて任意接種を受けた方は対象となりません。

〈健康増進課健康増進班〉

☎0475(72)8321

〈個別通知〉

なお、次に該当する方は、個別通知をしていませんので、連絡ください。

〈60歳以上65歳未満の方〉

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障

コスモス通信

◆山武剣道連盟少年部冬季剣道大会 (敬称略)
 ▶団体女子の部 優勝
 先鋒 峯村 空来
 中堅 齋藤 洸
 大将 金坂 美咲
 ▶個人男子2年生の部 優勝 石倉 宏希
 ▶個人男子3年生の部 優勝 鈴木 開士
 第3位 宮間 信治
 大網白里アリーナ ☎0475(72)5708

図書室だより

●図書室の開室
 子どもの読書週間にちなみ、大網白里市図書室のみ、祝日の開室をします。
 ▶開室日時=4月29日(水)・5月3日(日)・4日(月)・5日(火)9時~17時
 ※中部分室・白里分室は休室。

●おはなし会
 ▶日時=毎週(土)14時30分~
 ▶会場=大網白里市図書室会議室

●中部分室おはなし会
 ▶日時=毎週(水)15時30分~
 ※休室日はお休みします。

●白里分室おはなし会
 ▶日時=毎週(木)15時30分~
 ※休室日はお休みします。

●今月の展示棚(3~4月)
 『世界の人と手をつなごう』
 「多文化共生」という言葉を耳にしたことはありますか。本を通じて、異国の文化を感じてみませんか。
 「多文化社会の社会教育」
 渡辺幸倫/編著 明石書店
 「書いて伝える接客英語」
 広瀬直子/著 KADOKAWA
 「世界の郷土菓子」
 郷土菓子研究社・林周作/著 河出書房新社
 「極北圏のあやとり」
 野口とも/著 誠文堂新光社
 「10か国語でニッポン紹介3」
 パトリック・ハーラン/英語 指導 岩崎書店
 「日本の異国」
 室橋裕和/著 晶文社

●図書室休室日
 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(水・祝日)・30日(木・室内整理日)
 ※29日(水・祝日)は、大網白里市図書室のみ開室します。

大網白里市図書室 ☎0475(72)8383

ねんきんナビ

学生納付特例制度のご案内

学生の方で所得がない場合や少ないことにより、保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例を申請することができます。前年の所得などを審査し、承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。申請手続きは毎年必要です。
 ▶申請できる方=20歳以上の学生で、前年所得が118万円以下の方
 ※前年所得が118万円を超えていても退職を考慮した審査が受けられる場合があります(離職票等の添付が必要)。
 ▶対象=大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する方

※国内に住所を置いたまま留学されている方はご相談ください。
 ▶学生納付特例の承認期間=4月(または20歳誕生日)から年度末(3月末)
 平成31年度(令和元年度)に学生納付特例が承認され、日本年金機構から、はがき形式の学生納付特例申請書が郵送された方は、必要事項を記入し、返送することで申請できます。はがき形式の申請書が届かない方は、学生証(両面・コピー可)または在学証明書、年金手帳、印鑑(本人署名の場合は不要)を持参の上、申請が必要です。
 大網白里年金事務所
 ☎043(242)6320
 市民課高齢者医療年金班
 ☎0475(70)0336

市民課高齢者医療年金班
 ☎0475(70)0336
 千葉県後期高齢者医療広域連合資格保険料課
 ☎0475(70)0309
 介護保険料について
 ☎043(308)6768